

各計画の基本目標・施策等

● 教育ビジョン

3の柱と10の施策から成っています。
柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

【施策1】確かな学力の向上

▶子ども一人ひとりの学びの保証、▶変化の激しい時代を生きる力の育成

【施策2】豊かな心と健やかな体づくり

▶豊かな人間性と社会性を育む教育の充実、▶基礎体力の向上と健康な体づくり、▶東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

【施策3】就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

▶幼児教育環境の充実、▶幼稚園・保育園・子ども園の連携の推進、▶就学前教育と小学校教育との連携、▶小中連携教育の推進

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

【施策4】地域との連携・協働による教育の推進

▶地域が参画する学校運営の充実、▶新宿の多様な社会的資源を活かした教育活動

【施策5】家庭の教育力の向上支援

▶家庭の教育力向上のための支援の充実、▶家庭教育を担う保護者同士の学びの支援

【施策6】生涯の学びを支える図書館の充実

▶区民にやさしい知の拠点をめざした図書館の充実、▶子ども読書活動の推進

【施策7】子どもの安全の推進

▶安全教育の充実、▶地域ぐるみの学校安全・学校防災対策の推進

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

【施策8】一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

▶いじめ・不登校等の防止、▶特別支援教育の推進、▶外国籍等の子どもへの日本語サポート体制の充実、▶外国籍や障害のある子どもたちから学び合える交流、▶家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備

【施策9】学校の教育力の強化

▶教育の質を高める学校運営、▶教職員の勤務環境の改善、▶教職員の資質・能力の向上

【施策10】学校環境の整備・充実

▶新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備、▶将来を見据えた学校規模適正化と施設整備等の推進



● 健康づくり行動計画

6の基本目標から成っています。

【基本目標1】

健康を支える社会環境を整備します

誰もが意識せずとも健康づくりを実践できる環境を整備するとともに、地域のつながりを醸成し、健康づくりを推進します。

【基本目標2】

生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組みを推進します

性別やライフステージに応じた望ましい生活習慣の重要性や、更なる健康寿命の延伸に向け実践方法を普及するとともに、実践に向けた支援を行います。

【基本目標3】

生活習慣病対策を推進します

生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を推進します。また、予防の第一歩となる健診受診の習慣化を推進します。

【基本目標4】

総合的ながん対策を推進します
「新宿区がん対策推進計画」

がんのリスク低下・早期発見やがん患者の生活の質の向上など、がん対策に総合的に取り組みます。

【基本目標5】

女性の健康づくりを支援します

女性特有の健康課題に対して、正しい知識の普及啓発や、課題を踏まえた健康づくりの推進に取り組みます。

【基本目標6】

健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します
「新宿区食育推進計画」

生涯にわたり健康を増進する食生活、食文化の継承や食を大切にするこころの育成、地域や団体との連携・協働による健康的な食環境づくりの取組みを推進します。



▶しんじゅく健康フレンズ

● 障害者計画 第1期障害児福祉計画・第5期障害福祉計画

● 障害者計画

3の基本目標と個別目標、基本施策、個別施策から成っています。

【基本目標】

▶安心して地域生活が送れるための支援

▶ライフステージに応じた成長と自立への支援

▶地域共生社会におけるバリアフリーの促進

【個別目標と個別施策】

特に積極的に取り組むものとして6つの重点施策(★)があります。

▶個々のニーズに応じた福祉サービスの提供と充実…地域生活支援体制の推進(★)

▶障害等の早期発見と成長・発達への支援…障害等のある子どもへの専門相談の推進(★)

▶地域サービスの充実・地域生活への移行の推進…病院からの地域生活移行の支援(★)

▶多様な就労支援…就労支援の充実(★)

▶社会活動の支援…文化・スポーツ等への参加の促進

▶障害者の権利を守り安心して生活できるための支援…差別解消・権利擁護の推進

▶こころのバリアフリーの促進…障害理解への啓発活動の促進(★)

▶福祉のまちづくりの促進…ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進(★)

▶障害者が安全に生活できるための支援…防災・防犯対策の推進

● 第1期障害児福祉計画

30年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、新たに第1期障害児福祉計画として障害児向けサービスの必要量見込みやその確保策を定めています。
【成果目標】障害児支援の提供体制の整備等

● 第5期障害福祉計画

第4期障害福祉計画に引き続き、成果目標や活動指標、各福祉サービス等の必要量見込みやその確保策を定めています。

【成果目標】▶福祉施設の入所者の地域生活への移行、▶精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、▶地域生活支援拠点の整備、▶障害者就労支援施設等から一般就労への移行



● 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

4の基本目標から成っています。

【基本目標1】

支え合いの地域づくりをすすめます

高齢者自身が「地域の担い手」として活躍できる仕組みづくりを進めるとともに、地域のNPO・民間企業・社会福祉施設などの連携により、互いに支え合う地域社会の実現を目指します。

【基本目標2】

社会参加といきがいづくりを支援します

多様化した高齢者のライフスタイルやニーズに対応した社会参加、社会貢献、就労などの活動支援を展開します。

【基本目標3】

健康づくり・介護予防をすすめます

地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むための仕組みづくりを進めます。

【基本目標4】

最期まで地域の中で自分らしくくらすよう在宅療養支援体制を推進します

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためのサービスを提供します。また、新宿区の特性に合った地

域包括ケアシステムの実現を目指します。

重点的取組み

1 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり

2 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸

3 認知症高齢者への支援体制の充実

◆ 介護保険制度の改正

住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進や、介護保険制度の持続可能性の確保を目的としています。

【主な改正項目】▶医療・介護の連携の推進、▶一定以上所得者の利用者負担の見直し

◆ 第7期介護保険総給付費の見込み

総給付費の概算は現段階で約723億円になると推計しています。今後は、制度改正の内容や介護報酬の改定を踏まえ、介護給付準備基金の活用により最終的な介護保険料基準額を算定します。

※「介護保険サービス 保険料負担と給付のしくみ」を4面でご案内しています。

産業振興プラン(素案)にご意見をお寄せください

【問合せ】産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。

「新宿区産業振興基本条例」に基づいた産業振興計画として「新宿区産業振興プラン」の素案を作成しました。今後は、区民の皆さんのご意見をお聴きし、計画の策定をさらに進めていきます。素案の全文は、産業振興課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館・BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

素案は、基本目標と、7の施策の方向から成っています。

【基本目標】

革新と創造に取り組む企業の集積と持続的に発展する産業システムの形成

【施策の方向】

- ▶価値創造に向けた積極的な事業活動の推進
- ▶経営基盤の強化支援
- ▶発展的な事業承継の促進
- ▶創業へのチャレンジ支援
- ▶ICTを活用した事業展開支援
- ▶来街者の増加を好機とした事業展開支援
- ▶商店街の魅力アップ支援

◆ 説明会においでください

【日時】11月16日(木)▶午後3時～4時30分、▶午後7時～8時30分、2回とも同じ内容
【会場・申込み】当日直接、BIZ新宿へ。

◆ パブリック・コメント制度 (意見公募)でご意見を募集します

ご意見には住所・氏名のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入してください(氏名等の個人情報公表しません)。11月24日(金)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、産業振興課産業振興係へお持ちください。新宿区ホームページからも受け付けます。